

平成29年 第2回
教育委員会定例会会議録

平成29年2月13日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2465号

平成29年第2回定例会

日 時 平成29年2月13日(月) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	薩 田 知 子
	委 員	澤 孝 一 郎
	委 員	田 谷 克 裕

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2449号 第14回臨時会(平成28年6月28日開催)

第2450号 第7回定例会(平成28年7月11日開催)

第2451号 第18回臨時会(平成28年7月26日開催)

第2452号 第8回定例会(平成28年8月4日開催)

第2453号 第19回臨時会(平成28年8月23日開催)

第2454号 第9回定例会(平成28年9月12日開催)

日程第2 審議事項

- 1 議案第10号 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)
- 2 議案第11号 教育管理職の任命内申について(非公開)

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成29年度港区一般会計予算案（教育関係）について
- 2 平成29年度第1回採用港区奨学生の選考結果について
- 3 港区子育てサポート保育事業の拡大について
- 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 5 平成27年度学校給食費未納状況について
- 6 平成29年度港区立図書館の特別整理期間（休館）及び港区立高輪図書館の臨時休館について
- 7 平成28年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について
- 8 後援名義等の1月使用承認について
- 9 生涯学習推進課の1月事業実績について
- 10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 11 図書館・郷土資料館の1月行事实績について
- 12 図書館の1月利用実績について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2449号 第14回臨時会（平成28年6月28日開催）

第2450号 第7回定例会（平成28年7月11日開催）

第2451号 第18回臨時会（平成28年7月26日開催）

第2452号 第8回定例会（平成28年8月4日開催）

第2453号 第19回臨時会（平成28年8月23日開催）

第2454号 第9回定例会（平成28年9月12日開催）

○教育長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成28年6月28日開催の第2449号第14回臨時会の会議録、平成28年7月11日開催の第2450号第7回定例会の会議録、平成28年7月26日開催の第2451号第18回臨時会の会議録、平成28年8月4日開催の第2452号第8回定例会の会議録、平成28年8月23日開催の第2453号第19回臨時会の会議録、並びに平成28年9月12日開催の第2454号第9回定例会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定いたしました。

日程第2 審議事項

1 議案第10号 港区立幼稚園教育職員の人事について

2 議案第11号 教育管理職の任命内申について

○教育長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第10号「港区立幼稚園教育職員の人事について」並びに議案第11号「教育管理職の任命内申について」、この2件の議案につきましては人事に関する案件のため、非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

(非公開審議)

日程第3 教育長報告事項

1 平成29年度港区一般会計予算案（教育関係）について

○教育長 それでは次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「平成29年度港区一般会計予算案（教育関係）について」説明をお願いします。

○庶務課長 「平成29年度港区一般会計予算案（教育関係）について」ご報告いたします。教育委員会資料ナンバー1になります。資料の構成ですが、3ページから5ページに教育委員会の「新規・臨時・レベルアップ事業一覧」、6ページに「予算集計表」、最後に参考資料としまして区の「予算案の概要」をつけてございます。

それでは1ページをご覧ください。平成29年度予算につきましては、「区民の誰もが安全・安心に、夢と希望を持って暮らせる躍動感に満ちた活力ある港区を実現するための予算」として編成してございます。一般会計予算額は、首都直下型地震等への備えとして、復旧・復興のための震災復興基金として、平成34年度末までに1,000億円を積み立てる目標を定めておりまして、初年度となります平成29年度は積立金380億円を含め、過去最高の1,661億5,000万円となっております。前年度と比較いたしますと458億2,000万円、38.1%の増となっております。なお震災復興基金を除く通常ベースで行きますと、1,281億5,000万円となりまして、今年度比6.5%増となります。

続きまして歳入でございます。歳入の根幹をなしております特別区民税収入は人口の増加等に伴い、前年度比4.9%増の666億3,310万円と堅調に増加する見込みとなっております。

続きまして2の教育関係の予算についてでございます。歳入については58億815万2,000円、前年度と比較いたしますと55億6,853万6,000円の増、増減率は2,323.9%の増となります。主な要因といたしましては新郷土資料館整備、幼稚園や小学校の改修・増築等に要する経費を教育施設整備基金から繰り入れるということで、この分が55億円余ということになってございます。

2ページをご覧ください。続きまして歳出でございます。教育費の合計では228億780万8,000円ということで、増減率は21.7%の増ということでございます。内訳でございますが、まず人件費が職員の減ということで3.1%減ってございます。事業費でございますが、新規・臨時・レベルアップ事業を中心に85.3%の増ということとなっております。なお平成28年度に積み立てております教育施設整備基金ですが、29年度はございません。全て減となっております。

次に、新規・臨時・レベルアップ事業でございます。全41事業、合計で130億4,226万8,000円となります。事業の詳細については3ページ以降にそれぞれの事業を記載してございます。

主なものをご紹介します。3ページの1番からいくつか出てきますけれども、今年度アンケート調査を行って、教育委員会といたしましては、子どもの学びの未来応援策ということで、その関連事業で、新規で、またはレベルアップで予算を計上してございます。また3の「学校教育推進

計画等推進」を初め、各種行政計画の中間の見直しの時期を迎えてございますので、この計画の策定に関する経費、また増の一番の大きな要因でございます施設の関係、新郷土資料館や園舎・校舎の増改築ということでの事業が並んでございます。また28年度から引き続いて29年度は、教育史の編さんが本格的に始まるということで、かなりの増となっております。またスポーツに関しては障害者のスポーツ普及ということで、さまざまな展開を予定してございます。

ただいまご説明いたしました平成29年度港区予算案につきましては、2月15日開会予定の港区議会第1回定例会においてご審議いただく予定としてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問でございますでしょうか。

○澤委員 今、課長から説明のあった事業一覧に関連して質問です。まずトップに出ている「みなと学びの循環事業」は、リタイアされた人を中心として、コミュニティーカレッジ等を卒業した有能な人材に地域に貢献していただくという話が地区教育会議や何かで出ていましたが、それと関連しているのですか。予算として67万円がついていますが、どんなことを考えているのですか。生涯学習推進課長にお聞きします。

○生涯学習推進課長 澤委員がおっしゃったことは、地区教育会議の中でも話題になりました。地区の地域事業や区民大学等で学んだことを地域に還元したい、でもどう還元したらいいかわからない。そういう意欲のある人材を育て、そして地域で活躍できるような人材になっていただくという事業です。具体的にはそういう方々に集まっていただき、ファシリテーターとなるような方に講師になっていただいて、5つの企画をそれぞれ年間5回ぐらい、それぞれでどんなことをやりたいのか、それが地域にどう役立っていくのか。実現するために自分たちはどう動いていったらいいのか。というようなことを、練り上げていって、実際に年度の終わりぐらいには何かの事業なり企画なりを、実現化していくというようなことを想定しています。

主にファシリテーターや、専門の講師の方をお呼びして、その方に謝礼を支払わせていただくというようなものが主な予算額になっております。

○澤委員 以前から、地区教育会議で、そういった経験・能力を生かしたくても、機会がないというご意見があって、こういう意欲的な事業に今回取り組むということで、よかったと思います。

ざっと見せていただいて、先程庶務課長が言ったように、色々なハードの動きが非常に活発なのですけれども、その中で我々教育委員会として非常に気にしている「学力向上事業」ということで、2億円ぐらいの予算がついているわけです。これは、中身としてはどういうことでしたか。

○指導室長 レベルアップということでございますので、その事業内容について書いてあることについては、これまで以上にレベルアップした部分について、学びの未来応援にかかわって学生スクールボランティアを入れていくということでございます。この予算のほとんどが区費の講師の予算となります。

○澤委員 スクールボランティアを学校に配置するのですね。

○指導室長 例えば学校が、少人数の学校の課題に応じた授業を展開するというので、そういう要望に基づいて、そこが一番のメインになるところでございます。

○小島委員 それに関連して今の講師というのは何人ぐらい、各校どのくらいいるのですか。

○指導室長 人数は学校によってさまざまございまして、概ね1,500時間ぐらいの時間数をその学校に応じて配置しているというところです。

例えば週5時間のところもあますし、教科によって、高学年の算数など、少人数制を都の費用でやっていて、それを中学年低学年にも拡大したいというところには、さらにそこに時間数を配置しますので、それを学校の規模に応じて、また学校の学力向上に向けたその施策の中身に応じた形での配置となり、同じ講師が複数の授業を受け持っているので、全体の人数はわかりません。都の予算に応じて時間数を多くされる先生もいれば、少ない先生もいらっしゃいますので、一律に何人という形ではなく、その学習の基礎基本の充実のためとか、さまざまなそういうことにあわせた形で、学校を応援していくのに時間数を配置しているということでございます。

○次長 それは区費講師の話ではないですか。

○指導室長 そうです、区費講師です。

○次長 区費教師の話しているのですか。レベルアップは今回はボランティアですよね。そうすると、質問はレベルアップのボランティアについてではなく、区費講師についてですね。

○指導室長 そうです、区費講師です。

○次長 分かりました。勘違いしていました。

○澤委員 それで今、次長が言われたスクールボランティアの配置を充実させるということですが、この中身は具体的にはどんなことですか。

○指導室長 先程もちょっと触れました学びの未来応援ということの中で、教員養成大学またはそういう教育学部を持っている学校の学生が授業に入って支援するとか、また放課後教室のようなものです。補習をするときなどにそういった学生さんに入ってもらって、基礎基本の学習の習得を目指して活躍していただくことを考えているものでございます。

先程の本年度の区費講師の人数ですが、現在90人ということでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

書き方についてなのですが、別紙1の臨時継続、新規はもちろんいいのですが、レベルアップのところ金額がかなり落ちているものがあります。その部分は全体の金額としては落ちるけれど、こういうことを充実してレベルアップしますよという書き方にしないと、こんなに落ちているのに、なぜレベルアップなのだという疑問が生じてしまうと思います。

例えば、「40」ですが、1,900万円が480万円になってしまっているのに、レベルアップと言えないのではないですか。

○指導室長 今の教科書の事務のところですが、これは実は教科書採択がある年はそれだけに非常に大きな枠であるのですけれども、教科書採択の部分がなくなっているので予算額が減っているわけです。

要するに教科書採択の年というのは新しい教科書、指導書とかそういったものを購入するのです。その関係で多いのですけれども、ただその中で今回小学校の道徳が加わることとか、中学校の英語のデジタル教科書を導入するというような、そういうことがございますので、減額になっているけ

れどもレベルアップになっているということでございます。

○教育長 ですからその前段の部分を書いてほしいのです。こういう状況の中でこういうことを新たにやりますよとしてください。

それから別紙1の27番。この金額は正しいですか。

○図書・文化財課長 金額は76億円で、改修工事費が、それぐらいかかるということで入れさせていただいているものでございます。

○教育長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

2 平成29年度第1回採用港区奨学生の選考結果について

○教育長 次に、「平成29年度第1回採用港区奨学生の選考結果について」説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成29年度第1回採用港区奨学生の選考結果について」ご説明いたします。資料ナンバー2でございます。

今回の奨学生でございますけれども、高等学校に進学予定または在学している方、大学等への進学予定者を対象といたしまして、昨年11月7日から1月間募集をいたしました。

周知は「広報みなと」、「ひろば」、またホームページ、ポスターや学校への募集案内の送付などにより行いました。

次に、3番の応募状況でございます。応募者は高等学校進学予定の方が15名、大学等へ進学予定の方25名から応募がありました。提出いただいた書類に基づきまして所得状況等確認いたしましたところ、全員が基準内であったということから、本年1月24日に開催いたしました港区奨学資金運営協議会での協議の結果、この40名全員奨学生として決定することができました。

決定者に対しては結果をお知らせするとともに、必要な手続を行っております。このうち入学資金については3月中に、毎月の奨学金は4月から貸付を行ってまいります。

なお2ページには過去3年間の応募・貸付状況を記載してございますのでご覧ください。説明は以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 区としては、この奨学金に関しての制度を従来から設けていますが、26、27、28年と今回を比較してみると、大学生を対象とする方がどんどん増えてきている傾向ですね。それで実績表で26年度は応募者数が39名で、不採用0ですから39名採用した。実際に貸し付けたのが33名だから、6名が何か事情は分かりませんが辞退した。ところが27年は応募者数35名で11名が辞退。28年も35名で11名辞退ということですが、辞退数増加の理由があるのですか。大学生を対象とした応募者が増えてきたことと、相関関係みたいなのはあるのですか。

○庶務課長 この分析が非常に難しく、なかなか明確にこれだという理由がなかなか見当たらないところではあります。この間、例えば大学生でいけば国において日本学生支援機構での無利子枠が拡大しているとか、現在29年度の国の予算で計上されていますが新たな給付制度というのが、

新年度になってからスタートするであろうと予測しておりますので、今後はこの動向なども影響するのかなと思います。

○澤委員 大学生は色々な選択肢があるのですね。とりあえず区の奨学金を応募してみるということですかね。

○庶務課長 さらに東京都では今、高校の私立学校の授業料の実質無償化をスタートさせるという予算案になっておまして、そうなった場合、実際は4月に入ってから手続が始まると言われていきますので、このあたりも今後また影響してくるのかなとは予測してございます。

○教育長 そうすると、応募者数と貸付者数の違いというのは辞退なのですか。

○庶務課長 決定はしたものの、ご本人側から辞退を申し出たということが報告されています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 港区子育てサポート保育事業の拡大について

○教育長 次に、「港区子育てサポート保育事業の拡大について」説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、資料ナンバー3、港区子育てサポート保育事業の拡大につきましてご説明いたします。

港区立幼稚園で行っております子育てサポート事業につきましては、来年度から実施する幼稚園を1園拡大して行います。現在区立幼稚園8カ所にて、また私立幼稚園6カ所にて実施をしてございますが、来年度は新たに区立の青南幼稚園におきまして実施いたします。

実施する時期でございますが、幼児が新しい環境での集団生活になれる時期を考慮いたしまして、6月からの実施を予定しております。

実施内容につきましては資料に記載のとおり、ほかの区立幼稚園と同様の内容で行ってまいります。まず実施日ですが、夏季休業等の幼稚園の休業日を除いた開園日に実施いたします。定員は最大で年間利用が15名、一時利用が1日5名の20名でございます。保育時間は通常の保育終了後から午後4時30分まででございます。子育てサポート保育の保育料につきましては資料に記載してございますとおり、所得区分に応じました料金を設定してございます。

来年度に実施する幼稚園を拡大することによりまして、子ども子育て支援事業計画における計画数は達成される見込みですが、未実施の区立幼稚園につきましても地域の実態や保護者の意向を踏まえまして、実施に向けた検討をしていきたいと考えてございます。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 今、子育てのサポートということで色々な方面からその需要が増えているのですが、この年間利用15人と一時利用5人の1日20人ということなのですが、今まで実施してきた実績からいって、この人数はどうなのですか。どういうことでこういう人数を出したのでしょうか。

○学務課長 過去の年間利用登録者数を見ると大体20名以内になっています。スポット利用も含めてなのですが、これを超えることはほとんどありませんので、一応20名ということにさせてい

ただしております。

○小島委員 今までの実績から行くと大体この程度だろうということですね。もうちょっと多いという気がしたのですが。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

長期休業日はやらないのですか、やるのですか。

○教育政策担当課長 長期休業日は、現在は行ってございません。

○教育長 3の(1)の表現だと、長期休業日と幼稚園の休業日を除く開園日が実施になってしまっています。「及び」を入れなくてはいけないのではないですか。

○教育政策担当課長 並列でございますので「及び」を入れます。申し訳ございません。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」ご説明をさせていただきます。

資料番号の4をご覧ください。こちらは平成28年9月から12月の2学期の分でございます。

1ページの総括表をご覧ください。これは上が28年度、下が27年度ということです。上の欄、28年度をご覧ください。事故発生件数は合計30件、右側の全件のところですが30件になってございます。昨年度の同時期が27件ですので、ほぼ同程度の件数ということでございます。なおこの件数は全件でございます。入院1日以上、通院6日以上の重い事故については、うち数ということで、「うち重大」と書いてありますけれども、うち数として報告してございます。

それでは、2ページをご覧ください。まず比較的けがの程度の重いものが最初に書いてございませぬけれども、これについて主なものについてご説明をさせていただきます。

①、白金の丘小学校2年の女子でございます。左肘骨折、入院3日です。休憩時間中、鉄棒で前に回ったときに手が滑り落下した事故でございます。

⑥、東町小学校4年でございます。右手前腕部骨折ということで入院4日です。こちらも休憩時間中、校庭から教室に戻る際、他の児童と肩を組んで駆け足で戻ったところ、転倒したという事故でございます。

⑧、港南小学校3年生です。橈尺骨遠位端骨折、入院2日でございます。この橈尺骨というのは腕の親指に近い骨でございます。ハンドベースというバットを使わない野球みたいなものをして遊んでいたところ、前方に転倒し右手を地面に強打した事故でございます。

⑨、青南小学校6年です。眼窩底骨折、入院5日でございます。眼窩底骨折というのは前から眼球を押される外傷によって眼球を支える薄い骨が骨折するということでございます。これは体育の授業中、他の児童の右膝が右目に当たった事故でございます。

3ページ⑩、高輪台小学校4年、入院3日です。こちらは鼻骨骨折でございます。朝会に向かうために階段をおりていたところ、足を滑らせて転倒した事故でございます。

4、5ページが、通院2日以下の事故ということで、比較的軽い事故でございます。合計12件でございます。内容については資料をご覧くださいと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 ⑨番の眼窩底骨折というのは、後遺症とかは特に問題ないのですか。目というのでちょっと心配なのですが。

○学務課長 すぐに日赤医療センターへ行ったということで、その後、後遺症があるという報告は受けておりません。

○澤委員 圧倒的に骨折が多いですね。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

1ページを見ると、放課後も含めて休憩時間中の事故が多くなっていますね。休憩時間中に事故が多くなっているというのはどういう理由でしょうか。

○指導室長 小学校では、通常休み時間は子どもたちが校庭に出て遊ぶことになっています。必ず監護当番といって教員を複数名、状況によっては複数でない場合もあるかと思いますが、必ず校庭に出て見回りをする形をとっているところでございます。

ただ、今回がそうなのか分からないのですが、若干子どもたちの数が多くなっているということも、もしかしたらその要因の一つとして考えられるかもしれません。余りにも事故が多いのであれば、監護当番以外に、例えば校長先生に校庭に出て見ていただくこともできると思います。ただ、多くの目で子どもたちの遊んでいる様子を見守ることはいいと思うのですが、実際見守っていたからといって事故が防げるということでもありません。自分の身をどうように守るか、そういった指導も大事だと思っております。

いずれにしても学務課でつくっているこの報告については、これまでどおり校長先生方にも情報提供し、適切に対応していただき、我々も引き続き指導していく必要はあるかと思えます。

○教育長 各学校で情報を共有化してもらっていますが、子ども自身が自分で自分の身を守るように、また危険なことはしないように、引き続き指導をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては以上とさせていただきます。

5 平成27年度学校給食費未納状況について

○教育長 次に、「平成27年度学校給食費未納状況について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは、資料5をご覧ください。平成27年度の学校給食費未納状況についてでございます。申し訳ございません、資料を差しかえさせていただきました。今後は分かりやすい資料の作成に努めますので、この場をおかりいたしましておわび申し上げます。

資料をご覧ください。1ページが総括表でございます。区分1の②が未納の金額でございます。区分2が全児童・生徒数と未納の児童・生徒数です。区分3の②が未納があった学校数でございます。これは27年度分の未納額でございます、28年10月現在の数字でございます。一番右が

小学校と中学校の合計です。未納額の合計、約84万7,000円。割合としては全体の0.15%でございます。その下の未納の児童・生徒数でございますけれども31名。0.32%でございます。それから未納があった学校数は11校で、39.29%でございます。

2ページは各年度の未納状況でございます。一番下が合計欄になっております。一番左が15年から24年度の累積。一番右の欄が現在の累積金額ということでございます。27年度分のところをご覧くださいませでしょうか。合計金額は先程申し上げたように、84万7,672円でございます。15年から24年の累積金額が約86万。25年度分は25万8,000円、26年度分は24万1,500円、27年度分は84万7,600円ということで、合計すると今、約220万の滞納額ということでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○**澤委員** 未納の回収というのは、どんな方法でやられているのですか。奨学金は業者に委託しましたね。

○**学務課長** これは私費会計でございますので、学校にやっていただいて、後で、報告を受けている状況でございます。

○**澤委員** 26年度分は当初全体の合計で98万円の未納があったけれども、1年後の28年の10月では24万円に減っている。つまり60万円以上、学校側が一生懸命回収してくれているということですね。

○**小島委員** この学校給食費の未納の問題は毎年色々な議論が活発に出るのですが、今までは払えるのに払わない人がいるのではないかと、それをどうしたらいいのだろうということでもかなり議論をしました。これに対してどう回収すべきとか、PTAに任せるとか色々な案が出たりしたのですが、今年からちょっと風向きが変わって、子どもの貧困問題が非常に強く取り上げられています。果たしてこの学校給食費未納は実態としてどうなのでしょう。

本当に子どもの貧困ということで未納になっている事例がどのくらいで、払えるのに逃げてしまったというのがどのくらいあるのでしょうか。

○**学務課長** その分析をさせていただくと、多分27年度は、84万円のうち要保護・準要保護あるいは生活困窮、これを理由としたものが約40万円、47%ぐらいだと思います。それ以外には払う意思なしという方、残高不足や支払う意思が不明の方、単に支払いを遅延している方等が約50%ぐらいです。

○**小島委員** 生活保護や準要保護の方は、それなりのものをもらっているわけですよね、給食費としてどこから援助はいただいているわけでしょう。それが全く入らないわけですか。

○**学務課長** 要保護の方は生活保護費から実費で受け取っています。それから準要保護の方も実費で受け取っています。

○**小島委員** 実費というのは、学校に実費で入るといふ趣旨ですか。実費の意味は。

○**学務課長** 基本的には委任状をいただければ代理受領ができるのですが、通常は直接入るといふことはありません。ご本人がまず受け取られ、ご本人がそれを支払うということです。家庭の事情が

あると思いますので、少しおくれるようなことは普通にあるのかと思います。

○小島委員 それは今、どこの役所もそういう方針なのですか。もらった人が自立して生活できるようにするため、代理受領ではなくて、本人にまず渡してその中から本人が生活を設計しなさいという趣旨で、生活保護受給者が直接受け取っているわけですよね。

そのやり方がいいのかどうかということまで踏み込まないと、この問題もなかなか解決しないのかなという気もするのですが、どうでしょうか。

○学務課長 これはなかなか難しいところがございます。まず生活保護受給者の納得が得られるかどうか。代理受領の委任状を書いてくれるかどうかはその人の意思の問題ですので、強制はできません。そういった点ではちょっと困難かと思います。

ただ可能な限り代理受領をやっているという自治体がございますので、そういうところを参考に検討する余地はあると思います。

○小島委員 なかなか難しい問題ですね。払う意思がないというのは困ったことですね。

○澤委員 弁護士の立場で言うとどうなのですか。

○小島委員 少額だから、費用対効果の問題なのでなかなか大変です。

○薩田委員 お子さんが書かれていますよね……。

○小島委員 払わないから給食を出さないというわけにはいかないから、毎回難しい問題です。

○澤委員 以前どこかの教育委員会の事務局の人が話していましたが、払えないわけではなく、車のローンの支払い等に比べて、給食費の優先順位が低いというわけです。そんな認識というか意識なのか、日本国民として嘆かわしいと思いました。

○教育長 この84万円のうち、払う意思の無い金額はどのくらいあるのですか。

○学務課長 9万5,000円でございます。

○教育長 そうすると、そんなに人数が多いわけではないということですね。

○薩田委員 本当にごくわずかですね。

○教育長 何名ですか。

○学務課長 2名でございます。

○教育長 他の自治体では、教育委員会が裁判を起こしているところもあると聞いています。また先程の要保護・準要保護の代理受領もやっているところがあるのならば、それは検討の余地はあると思います。学校はそのために労力を注いでいるわけですから、学校任せではなく、教育委員会事務局として何かすることが、学校への支援になると思います。そういう視点で改善策を検討してください。毎年同じような状況であれば改善していかないといけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 子どもの貧困の問題が今年ずっと出てきていますね。払う意思がないのか払いたくても払えないのか、その見極めが非常に難しい部分があります。ここはかなり慎重にやらなくては いけませんね。昨日NHKでこの未納給食費の問題を取り上げていました。

○田谷委員 9時からやっていましたね。

○小島委員 田谷委員、昨日の回は出ていましたか。

○田谷委員 いや、この回は出ていなかったですね、給食の件は。

○教育長 何かご発言ありますか、学務課長。

○学務課長 一部天引きを始めているということでございます。

○教育長 港区内ですね。

○学務課長 そうです。ご本人の意思がありますので、全てではないのですが、始めているということでございます。

○教育長 では、それを拡大していくように。小島委員が言われたように貧困の問題という部分があるので簡単ではないと思いますが、いずれにしても検討をしてください。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

6 平成29年度港区立図書館の特別整理期間（休館）及び港区立高輪図書館の臨時休館について

○教育長 次に、「平成29年度港区立図書館の特別整理期間（休館）及び港区立高輪図書館の臨時休館について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、報告事項の6、平成29年度港区立図書館の特別整理期間及び高輪図書館の臨時休館につきまして、ご説明させていただきます。資料は教育委員会資料のナンバー6でございます。港区立図書館条例の第4条の規定に基づき、平成29年度の港区立図書館の特別整理期間及び高輪図書館の臨時休館につきまして、ご報告をさせていただきます。

1番の「特別整理のための休館日」でございますが、平成29年度につきましては、みなと図書館が9月4日から9月9日までの6日間。赤坂図書館は9月12日から9月16日までの5日間。高輪図書館は9月19日から9月23日までの5日間。麻布図書館が9月26日から30日までの5日間。港南図書館は10月3日から10月7日までの5日間。三田図書館が10月9日から10月14日までの6日間。高輪図書館分室が10月16日から19日までの4日間となります。

2の「告示日」でございますが、平成29年3月27日に行います。

3の「特別整理期間に行う業務の内容」でございますが、所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査、施設・設備の点検整備、修繕工事を行うものでございます。

次に4の港区立高輪図書館臨時休館日（全3日間）の休館の理由についてでございます。休館日につきましては平成29年5月8日、月曜日。平成29年10月9日の月曜日、こちらは祝日になってございます。そして平成29年11月13日の月曜日、以上3日間になります。

理由でございますけれども、5月8日と11月13日につきましては、高輪コミュニティーぷらざ全館の消防点検を行い、それ以外に館内清掃と空調点検等の検査がございます。また10月9日につきましては、電気設備の法定点検がございますので全館停電となるということで、この日につきまして臨時休館とさせていただくものでございます。

5の「利用者への周知方法」でございますが、特別整理期間についての休館、高輪図書館の臨時休館につきましては、それぞれ「広報みなと」、ミナトマンスリー、「ひろば」により、お知らせ記事を掲載させていただき予定でございます。また港区ホームページ及び港区立図書館ホームページ

にもあわせて掲載を行います。またポスター・チラシに関しましては、区立図書館内及び図書館関連施設内に掲示、及びチラシの配布をさせていただき予定でございます。また、みなとコールによる案内を4月1日から開始ということで、利用者への周知を図ってまいりたいと考えております。

最後にA3の折り込みの別紙でございますけれども、こちらは平成29年度港区立図書館特別整理期間について、9月から10月までのスケジュールになります。港区立図書館それぞれの図書館が休館中であっても、ほかの図書館は開館しておりますので、その期間につきましては、他の図書館を利用させていただくということになるかと思えます。

甚だ簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問でございますでしょうか。

確認です。4の高輪図書館の臨時休館日の(1)と(3)は平日ですが、高輪地区総合支所も含めてコミュニティーぶらざ全体の全館消防点検、空調機点検、館内清掃をやるのですか。

○図書・文化財課長 高輪地区総合支所につきましては開庁している状況でございます。図書館部分については館内清掃等もありますので、閉館させていただくということになります。

○教育長 高輪コミュニティーぶらざには図書館のほかにも高輪地区総合支所も入っていますが、そこは消防点検や空調点検をやらないのですか。

○図書・文化財課長 消防点検等を全館ということでやるということで聞いております。

○教育長 消防点検は、火災報知器等を鳴らしたりしますが、その辺は大丈夫なのですね。

分かりました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

7 平成28年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○教育長 次に、「平成28年度卒業式・修了式『お祝いの言葉』について」説明をお願いします。

○指導室長 それでは、卒業式・修了式「お祝いの言葉」について、教育委員会資料ナンバー7をご覧ください。これから読みあげますので、何かご指摘等ございましたら、お願いしたいと存じます。幼稚園から順に読ませていただきます。

「平成28年度幼稚園修了式、お祝いの言葉。〇〇組の皆さん、修了、おめでとうございます。先程、〇〇園長先生から名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話を聞くときも、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園の生活を通して、皆さんがしっかりとしたお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきました。

皆さん、〇〇幼稚園で楽しい思い出がたくさんできたでしょうか。皆さんは毎朝、おうちの人と手をつなぎ、『おはようございます』と元気な挨拶をして幼稚園に通いました。そしておうちの方がつくってくれたお弁当をおいしく食べたことでしょうか。おうちの人に『ありがとう』という気持ちを忘れないでくださいね。幼稚園では、片づけや当番の仕事など進んで自分のことは自分でしたり、縄跳びやこま回しなど少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。友達と協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、心に残る思い出がたくさんできましたね。これまで皆さんが

力を合わせて頑張ってきたので、〇〇幼稚園はますます明るく楽しい幼稚園になりました。

4月から皆さんは小学校1年生です。港区の小学校では、国語や算数のほか英語の勉強も始まります。お昼にはおいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。新しい友達との出会いも楽しみにして、たくさん遊びたくさんのことを勉強して、元気な1年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、誠におめでとうございます。ご家庭で愛情を注いで育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様、関係の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のおかげです。心から御礼申し上げます。結びに、本日まで園児を教え導いてくださいました〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆様に深く感謝申し上げます、お祝いの言葉といたします。平成29年3月17日、港区長、武井雅昭、港区教育委員会」。

では、続けて小学校です。1点訂正がございます。本文中ほどのリオデジャネイロオリンピックのところの「オリンピック」の片仮名の「ン」が抜けております。申し訳ございませんが、修正をお願いします。

「平成28年度、小学校卒業式、お祝いの言葉。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに小学校6年間の全課程を修了され、晴れて卒業の時を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。ただいま皆さんは校長先生から、小学校課程を修了したことのあかしである卒業証書を受け取りました。皆さんのすがすがしい表情からは、卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活に対する大きな期待が満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしい限りです。ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈ります。

港区は3月15日に区政70周年を迎えました。歴史を振り返ると、第2次世界大戦の復興を目的とした区域の再編成により、旧芝区、旧麻布区、旧赤坂区の3区が統合し、現在の港区が誕生しています。戦後の復興を経て、平和で成熟した社会へと発展することを願った港区は、昭和60年に『平和都市宣言』を行いました。この宣言は、核兵器廃絶や非核三原則の遵守を訴えており、平和を願う心から生まれたものです。また、昭和39年に開催された東京オリンピック競技大会も、平和の象徴の一つとして挙げられます。昨年、リオデジャネイロでオリンピック・パラリンピック競技大会が行われましたが、2020年にはいよいよ東京で開かれます。今から大会の成功に向けた機運の醸成に胸が高まるところです。さて昨年5月には、ノーベル平和賞を受賞したこともあるアメリカ前大統領バラク・オバマ氏が、現職大統領として初めて広島平和記念公園を訪問しました。訪問の際『我々是一个の人類の仲間として、お互いのつながりを改めて思い起こさなければならない』と、世界に向けて平和へのメッセージを発信したことは、記憶に新しいことと思います。過去の悲惨な歴史を直視し、この世界から戦争や紛争をなくしたいという思いを込めて述べたこの言葉は、多くのことを私たちに教えてくれます。その一つが『全ての人間は生まれながらにして平等であり、一人ひとりが、かけがえのない命を有している』ということです。私たちは、唯一の被

爆国として、世界の恒久平和を願い、平和な社会を構築していく責務があります。そのためにも、平和を願う人々の思いを引き継ぎ、自分の幸せだけでなく、ともに生きる人々の幸せを願って日々を過ごさなければなりません。卒業生の皆さん、世界の平和を願う心は一つであり、いつまでも変わることはありません。これからの人生においても他者を大切に、互いに助け合って、平和で明るい社会を築いていってほしいと思います。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。平成29年3月24日、港区長、武井雅昭、港区教育委員会」。

続けて中学校です。

「平成28年度、中学校卒業式、お祝いの言葉。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに義務教育9年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。ただいま皆さんは校長先生から、中学校3年間の課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんのすがすがしい表情からは、卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待が満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしい限りです。ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈ります。

昨年、東京工業大学大隅良典栄誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞しました。この受賞は『オートファジー』の仕組みを発見・解明したことが評価されたものです。『オートファジー』とは、何も栄養を与えずに飢餓状態に陥った細胞が、自分自身の細胞の中で不要となったタンパク質を食べて栄養源に変換するリサイクル現象のことを言います。この現象は、細胞を再生する作用や病原菌を排除する免疫の働きにもかかわっていることから、パーキンソン病やがんの治療に役立つ可能性が見出され、現在、新しい治療法の研究へと発展し、世界的な広がりを見せています。この偉業の背景には、大隅教授の真面目な研究の姿勢があると言えます。大隅教授はいかなる状況であっても、疑問を解決するために地道な基礎研究に励み、自分の信念を貫き通しました。研究の方向性が定まった後も、見過ごされそうな細かな視点に着目し、研究に研究を重ねました。こうしたことを受け、ノーベル生理学・医学賞受賞の際にノーベル財団から、『大隅教授は長年、一貫して「オートファジー」の解明に正面から取り組んでおり、他の研究者が簡単にまねをすることができないほど深く研究した』と、研究内容のみならず研究者としての生き方が賞賛されました。大隅教授は受賞の公式記者会見で、『人と違うことを恐れずに、自分の興味や抱いた疑問を大切にしてほしい』と話しています。これは、自分の夢を最後まで諦めず、挑戦し続けることの大切さを物語っているのではないのでしょうか。卒業生の皆さんも、自分の将来について色々な夢や希望を抱いていることでしょう。どうか皆さんも明確な目標と強い意志をあわせ持ち、時には大きな壁にぶつかったとしても、夢を実現するために粘り強く取り組み、たくましく道を切り開いていってください。きっと夢を実現できる日が来ると信じて、これからの道を進んでいってください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆様のご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。平成29年3月17日、港区長、武井雅昭、港区教育委員会」。

以上、お祝いの言葉でございます。

○教育長 それでは、今の読み上げた内容に対しまして、ご質問ご意見はございますでしょうか。

○小島委員 小学校と中学校のお祝いの言葉ですが、小学校は平和を中心とし、中学校ではノーベル賞に関連して、一生懸命自分のやっていることをやりましょうという、そういう題材になっていますが、今年、こういう題材を選んだ理由は何ですか。どんな観点からこれを選んだのでしょうか。

○指導室長 毎年、小・中学校のお祝いの言葉については、原則としてその年度の中で重要な取り組みや、功績のあった方の例をもとにつくるということを考えております。

ご承知のように、本年は港区区政70周年を迎えたということで平和にかかわる内容、また、ノーベル賞を日本人が連続受賞したということで、この2つを取り上げることがいいのではないかとということで選んだところです。小学校・中学校、これが逆でもいいかという考えもあったのですが、広くこれから平和というものについて、小学校段階で改めてしっかりと考えていく方が小学校には適していて、より専門的な内容でこれからさらに困難なことを継続して深く研究するということは中学校の発達段階と関連しているのではないかとということで、この内容にしたものでございます。

○小島委員 分かりました。毎回、ノーベル賞関係やオリンピックあるいはスポーツの大きなイベント関係の話題が多かったと思うのですが、今の話を聞きまして大変結構な選択だと思います。

○指導室長 それでは参考までに、これまでの挨拶の内容について、簡単にご説明をいたします。昨年度、小学校はラグビー日本代表の活躍、中学校は大村智先生のノーベル生理学・医学賞受賞。平成26年度は東海道新幹線の開業50周年ということで、日本人のその技術に対する偉業等を小学校で、中学校はノーベル賞ですけれども、青色発光ダイオードの赤崎先生、あと天野教授・中村教授。そして平成25年度は、小学校がアンパンマンのやなせたかし先生で、中学校は手塚治先生。平成24年度が小学校は車椅子テニスの国枝慎吾選手、中学校がiPS細胞の山中先生のノーベル生理学・医学賞受賞。平成23年度は宇宙飛行士の古川さん、中学校が南極観測隊の白瀬隊長。平成22年度が、小学校は小惑星探査機はやぶさ、中学校がこれもノーベル賞ですが、北海道の鈴木先生と根岸先生。平成21年度が小学校はアンリ・デュナン、中学校は勝海舟。平成20年度が小学校は福沢諭吉、中学校は太宰治、小林誠でした。

以上、簡単に平成20年度まで紹介いたしました。澤委員、小島委員は実際にお読みいただきましたが、覚えていらっしゃいますか。

○小島委員 言われれば思い出しますが、言ってみよと言われても難しいですね。

○指導室長 いずれにしても子どもたちにとって、将来にわたって励みになる人物であったり出来事を紹介して、港区教育委員会として卒業のお祝いの言葉としていたところでございます。

○小島委員 毎年、指導室に作っていただくのですが、近年ますます充実してきて、直すところがほとんどないぐらいの出来栄ですね。

- 澤委員 そうですね。色々な表現が素晴らしいですね。直しが結構あったときもありましたが。
- 小島委員 本当にそうですね。最近直しがほとんどなくなって素晴らしいことです。
- 教育長 中学校の3つ目のパラグラフの「この偉業の背景には、大隅教授の真面目な研究の姿勢があると言えます。」とありますが、「真面目な」は当たり前で、別の言葉になりませんか。
- 薩田委員 実直とか……。
- 指導室長 確かにそうですね。
- 教育長 それから、中学校はいいのですが、小学校で、色々な平和のことをずっと話して、その後卒業生に語りかける、そういう流れなのですが「卒業生の皆さん」という言葉は、後ろから二つ目のパラグラフの「卒業生の皆さん、世界の平和を願う心は一つであり」というところでやっとなってきます。これは何か少し足りない気がします。事実をずっと話して、「卒業生の皆さん、これから中学生になり、また、人生を送る際にはこういうことが重要ですよ」と言いたいのはわかるのですが、卒業生に語りかける部分が少ないと思います。中学校の方はもう少し加筆してもらいたいと思います。
- 指導室長 では、中学校の「真面目」という表現と、小学校のこの3行の部分について、検討させていただきます。
- 教育長 幼稚園の挨拶ですが、これは小・中学校と同じような感じで読み上げていくのですか。
- 指導室長 修了式の場合はまだ小学校入学前ですので、比較のお行儀よく座っています。ただ、原稿が小・中学校用の折りたたんだものではなく、A4用紙になります。園児から「ありがとうございます」といった反応も返ってきますので、園児の反応を見たりしていただいて、この言葉どおりに読んでいただかなくてもかまいません。
- 教育長 アレンジしていいのですね。
- 指導室長 そのようにお願いします。
- 小島委員 幼稚園は、その場の雰囲気はかなり変えてもいいのですね。
- 澤委員 そのうち直ると思いますけれども、幼稚園は3月16日ですね。
- 指導室長 16日だそうです。大変申し訳ありません。
- 小島委員 あと小学校ですが、2段落目「港区は、3月15日に区政70周年を迎えます」と、「歴史を振り返ると、第2次世界大戦後の復興を目的とした区域の再編成により」云々と書いてあるのですが、このとおりなのですか。3区が合併したのは「戦後の復興のために合併した」と書いてありますが、そのとおりなのですか。
- 指導室長 調べた範囲の中ではそのようです。
- 教育長 事実を再確認してください。ほかにいかがでしょうか。
- 小島委員 これは平和を持ってくるために、これを引用したのですか。平和を題材にするために歴史をひもとくと、こうなって平和。そういう順序ですか。
- 指導室長 おっしゃるとおりです。
- 小島委員 何で戦後が出てきたのかなと思って。
- 澤委員 薩田委員が「非核三原則の遵守」という部分、それはちょっと難し過ぎないかという意

見をおっしゃっておられますが。

○薩田委員 個人的にそう思いました。そんなに難しくないですか。

○指導室長 社会科の6年生の教科書にこの文言がございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○庶務課長 先程話題になりました幼稚園の修了式でのお祝いの言葉なのですが、従来は慣例で教育長、教育委員、次長、プラス挨拶は教育委員会の課長級、統括指導主事、幼児教育専門官がやっておりました。

しかし、各地区には総合支所長がいらっしゃって、小学校の挨拶は総合支所長にやっていただいております。部長級ということもありますので、今回、課長級ではなく総合支所長に幼稚園での挨拶をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

○小島委員 1回で確定ということではなくて、もう1回ぐらい皆さんに検討してもらって、その後、確認して決定ということではいかがですか。

○教育長 では室長、今後の確認のやり方について説明してください。

○指導室長 実際に調整したりする関係もありますので、できましたら追加でお送りさせていただく形でご確認ということにしたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

8 後援名義等の1月使用承認について

9 生涯学習推進課の1月事業実績について

10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

11 図書館・郷土資料館の1月行事实績について

12 図書館の1月利用実績について

○教育長 次に、「後援名義等の1月使用承認について」「生涯学習推進課の1月事業実績について」「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の1月行事实績について」「図書館の1月利用実績について」、以上5件の定例報告については配布資料のとおりでございます。各報告事項について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの報告事項については以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他、何かありますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○教育長 なければ、これもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会を2月28日火曜日、午前10時から開催の予定です。よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

(午前11時30分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐